

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

## フジ日本精糖株式会社

代表取締役社長 江 口 達 夫

### 第89回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月14日（木曜日）午後5時40分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年6月15日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
  3. 株主総会の目的事項
    - 報告事項 1. 第89期（自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第89期（自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件
  - 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類および添付書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fnsugar.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災と原子力発電所の事故による不安定な電力供給の影響もあるなか個人消費や生産に持ち直しの動きが見られたものの、欧州の金融不安等による海外経済の減速やタイ国の洪水被害、長引く円高などにより企業収益は減少し、雇用情勢や所得環境は低迷するなど依然として先行き不透明な状況で推移しました。

この様な経済環境の中で当社グループは、製品の安定供給を最重要課題として取り組んでまいりました。また、機能性素材分野での新たな素材の研究開発にも引き続き注力してまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は、売上高19,272百万円（前年同期比0.5%増）となりました。利益面では、営業利益1,024百万円（同31.0%減）、経常利益1,146百万円（同29.0%減）となり、特別損失として投資有価証券評価損57百万円など総額77百万円を計上した結果、当期純利益は636百万円（同36.8%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 【精糖事業】

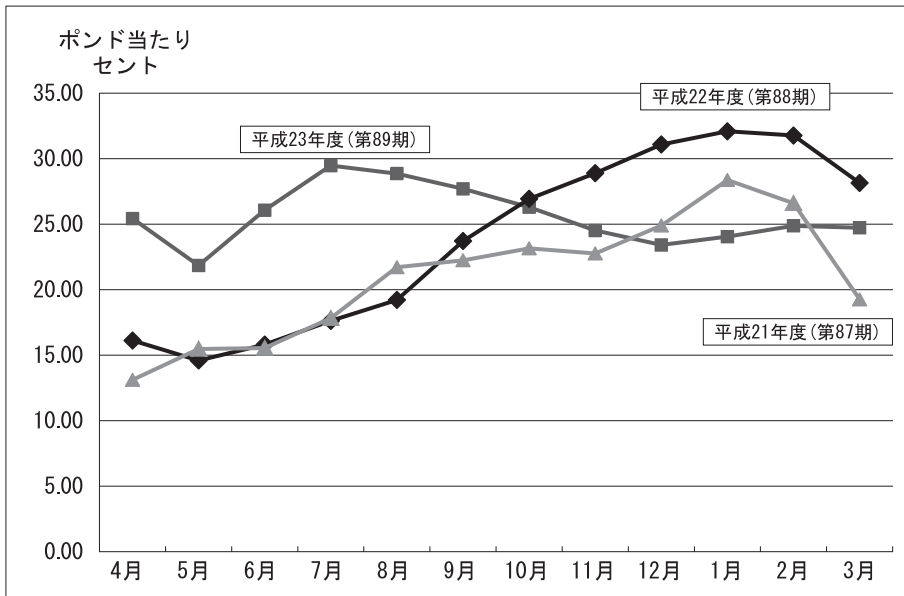
精糖事業につきましては、海外原糖市況は、期初ニューヨーク市場先物相場27.44セント（1ポンド当たり）で始まりましたが、インドやタイでの増産見込みで供給が緩和されるとの見通しから値を下げ、5月に当期最安値20.47セントを記録しました。その後、天候不順によるブラジルでの生産減少見込みや中国の輸入量増加観測から相場は上昇に転じ、7月下旬には当期最高値の31.34セントを付けました。しかし、その後の欧州・ロシアの増産による需給緩和や欧州金融不安による投機資金の流出等により再び値を下げ、低調な値動きで24.71セントにて期末を迎えました。

一方、国内製品市況は、期初東京現物相場190円（上白大袋1キログラム当たり）で始まりましたが、海外原糖相場の下落を受けて7月に製品出荷価格を4円下げ、その後、海外原糖相場の騰落に伴い10月に5円上昇、1月に5円の引き下げを行い186円で期末を迎えました。

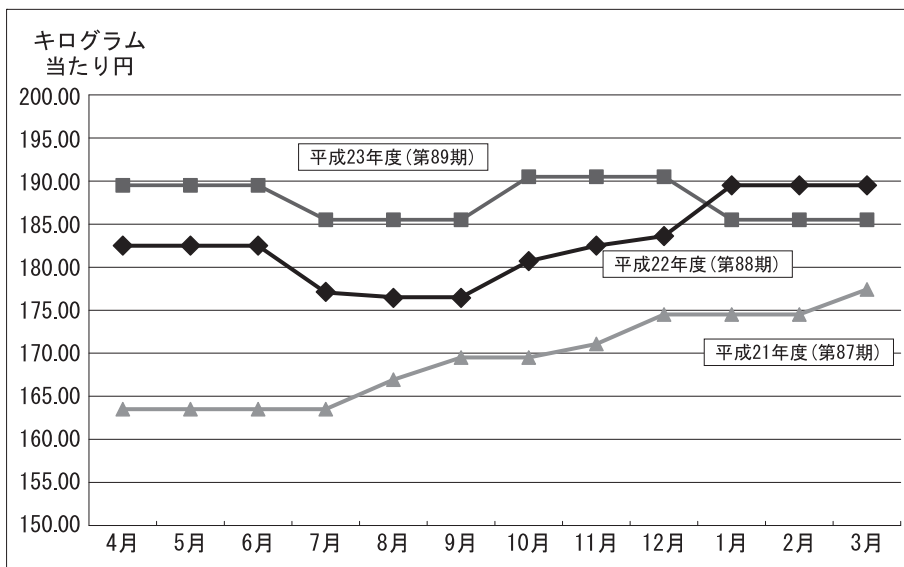
製品の荷動きについては、東日本大震災の影響による供給不安のなか、当社は安定供給を最優先事項として、原料糖の確保や連続操業による生産量の維持に取り組みましたが、震災によるユーザーの操業停止や菓子類・調味料関係の需要が減少したこと、また、特約店・地方二次店経由の販売の漸減傾向が続き、残念ながら販売数量は前期を下回ることとなりました。

この結果、精糖事業の売上高は13,068百万円（前年同期比0.5%増）となり、販売数量減少による固定費負担の増加等によるコスト上昇により営業利益は1,192百万円（同27.5%減）となりました。

NY先物価格 月別平均相場 (原糖)



東京現物 月別平均相場 (上白大袋)



### 【機能性素材事業】

機能性素材事業につきましては、機能性食品部門では引き続きイヌリンの脂肪代替機能を活かした採用商品が順調であったこと、需要の裾野が徐々に拡大傾向にあることなどから売上高は前期比で95.0%増と大きな伸びが見られました。これに対応して1月に製造能力の増強を実施するとともに、将来の事業拡張を見据えて、タイ国にて合弁事業による生産工場建設を決定いたしました。

また、食品添加物部門においても、大口顧客の業績に徐々に回復の動きが見られたこと、グループ会社のユニテックフーズ株式会社との協業がスタートしたことから設備の増強を実施し売上高は前期比7.0%増となりました。一方、果汁を中心とする加工原料事業については、震災の影響等によるユーザーの不振の影響から脱しきれず、売上高は前期比23.9%減となりました。

切花活力剤部門では、有力顧客の多い東北地区の震災被害の直接的な影響と花卉類の需要減退という間接的な影響を受け、売上高は前期比4.5%減となりました。

ユニテックフーズ株式会社においては主力のゼラチン等は好調だったものの、健康・介護食関連の販売が東日本大震災の影響により大幅減少となり売上高は前期比微減となりました。

これらの結果、機能性素材事業の売上高は5,592百万円（前年同期比1.0%増）となりましたが、営業損失2百万円（前年同期営業利益18百万円）を計上することとなりました。

### 【不動産事業】

不動産事業につきましては、自社所有賃貸物件の設備等について維持管理に努めましたが、本社ビル賃貸室の一部が空室のまま推移し業績は前期を若干下回りました。

この結果、不動産事業の売上高は611百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は527百万円（同3.4%減）となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、東日本大震災の復興需要による景気の下支えが見込まれるものの、欧州債務危機問題や原油高の影響など景気が下押しされるリスクが存在し、引き続き先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

精糖事業につきましては、世界的な需給ギャップの大きな変動および投機資金の先物市場への流出入により相場は依然不透明であります。相場変動の様々な情報入手に注力し堅実で安定した原料仕入れに努めてまいります。

一方、国内販売は夏場の電力制限が予想されるなか前倒し需要に備え引き続き製品在庫を確保し、安定的な供給に努めます。また、砂糖の消費が漸減傾向にあるなか営業体制を強化し販売量の確保に努める所存であります。

機能性素材事業につきましては、機能性食品部門では海外生産による供給力アップに着手することから、イヌリンの用途開発を更に強化し新たな需要創出に取り組みます。

また、食品添加物部門を中心にグループ会社のユニテックフーズ株式会社とのシナジー追求についても引き続き努力いたします。切花活力剤部門におきましては、引き続き家庭用製品の拡販を中心として新製品開発と販路開拓に努力を傾注し、売上拡大を図ります。

不動産事業につきましては、自社所有賃貸物件の設備等について環境問題や災害対策に留意した維持管理に注力し、安定収入の確保に努めます。

以上のおり、厳しい環境が続くものと思われませんが、今後とも当社の経営理念の『夢のあるたくましい会社』を目指し、7つの経営方針に基づき株主、取引先、社員の満足度を高め、食文化による豊かな生活づくりを通じて社会に貢献し、人材を育成して会社の価値を高めることに更なる努力をしてまいります。

### 経営方針

- ・「顧客第一主義の徹底」
- ・「社員が会社と共に成長し自己実現を目指す企業文化の形成」
- ・「社会に評価される企業価値の向上」
- ・「研究・開発の推進による新たな価値の創造」
- ・「公正で透明性のある企業活動の徹底」
- ・「地球に優しい環境経営の強化・拡大」
- ・「社会に貢献する企業市民活動の推進」

### 3. 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施した設備投資の総額は284百万円であり、取得した主な設備は次のとおりであります。

販売管理システム	39百万円（精糖事業）
三温液糖製造設備新設工事	32百万円（精糖事業）
イヌリン製造設備増設工事	53百万円（機能性素材事業）

上記の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

### 4. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第 86 期	平成21年度 第 87 期	平成22年度 第 88 期	平成23年度 第 89 期 (当期)
売 上 高 (百万円)	17,339	19,004	19,177	19,272
経 常 利 益 (百万円)	1,090	1,641	1,614	1,146
当 期 純 利 益 (百万円)	382	762	1,006	636
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	13.99	28.59	37.87	23.80
総 資 産 (百万円)	18,377	17,937	17,844	18,601
純 資 産 額 (百万円)	11,241	11,710	12,425	12,934

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

### 5. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
協立食品(株)	20百万円	100%	砂糖、食料品の販売 不動産の保守管理
ユニテックフーズ(株)	300百万円	100%	食品添加物、農産加工品、機能性素材等の加工、販売

## 6. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、精糖事業（精製糖、砂糖関連製品の製造販売）のほか機能性素材事業（イヌリン、カテキン製剤などの食品添加物、切花活力剤の製造販売、ペクチン等の機能性食品素材の仕入販売）および不動産事業を主たる業務として行っております。

## 7. 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

### (1) 当社

本社……東京都中央区

工場……静岡県静岡市

上記のほか、主として関連会社の太平洋製糖(株)において精製糖の生産を委託しております。

### (2) 子会社

協立食品(株)……………東京都中央区

ユニテックフーズ(株)……東京都中央区

## 8. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
108名	2名減

(注) 従業員数には、嘱託等29名および準社員5名は含んでおりません。

## 9. 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株) 静岡 岡 銀 行	637 百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	440
(株) み ず ほ 銀 行	438
(株) 清 水 銀 行	150
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	501
農 林 中 央 金 庫	100

## II. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 110,000,000株
2. 発行済株式の総数 29,748,200株（自己株式3,005,585株を含む）
3. 株主数 2,694名
4. 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
双日(株)	8,153千株	30.49%
豊田通商(株)	2,459	9.20
鈴与(株)	1,402	5.25
和田製糖(株)	1,226	4.58
野村信託銀行(株)（信託口）	933	3.49
(株)静岡銀行	792	2.96
(株)榎本武平商店	558	2.09
新潟県砂糖卸荷受商業協同組合	500	1.87
東京海上日動火災保険(株)	447	1.67
小倉運輸(有)	440	1.65

(注) 出資比率は自己株式（3,005千株）を控除して計算しております。



### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役に関する事項（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江口達夫	
代表取締役副社長	佐藤伸郎	砂糖担当 協立食品㈱代表取締役社長
専務取締役	舩越義和	清水工場代表 機能性素材担当
取締役	高梨繁憲	常務執行役員砂糖本部本部長
取締役	渡辺修司	常務執行役員機能性素材本部本部長
取締役	武田浩文	双日㈱生活産業部門長補佐兼食料資源本部長
取締役	村上光廣	鈴与㈱取締役相談役
監査役(常勤)	高橋宏寿	
監査役(常勤)	千田治	
監査役	上平徹	上平公認会計士事務所所長
監査役	城靖	トーホーサービス㈱顧問

- (注) 1. 取締役のうち武田浩文、村上光廣の両氏は社外取締役であります。なお、村上光廣氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役武田浩文氏は特定関係事業者である双日㈱の社員であります。
3. 監査役のうち千田治、上平徹の両氏は社外監査役であります。なお、上平徹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役上平徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成23年6月17日開催の第88回定時株主総会において、渡辺修司、武田浩文の両氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成23年6月17日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、取締役西野恭一、櫻田誠司の両氏は任期満了により退任いたしました。

#### 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	99,684千円 (6,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	36,316千円 (17,214千円)
合計 (うち社外役員)	13名 (5名)	136,001千円 (23,614千円)

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,425千円および第89回定時株主総会において決議予定の役員賞与金10,610千円が含まれております。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成23年6月17日開催の第88回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名が含まれております。

### 3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	村 上 光 廣	鈴木(株)取締役相談役

(注) 鈴木(株)は当社の議決権比率の5.3%を保有する株主であり、当社と同社との間では、砂糖運送業務等の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	武 田 浩 文	平成23年6月17日就任以来開催の取締役会6回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	村 上 光 廣	当期開催の取締役会8回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	千 田 治	当期開催の取締役会8回全てに出席し、また、当期開催の監査役会12回全てに出席しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	上 平 徹	当期開催の取締役会8回全てに出席し、また、当期開催の監査役会12回全てに出席しております。主に公認会計士としての立場からの発言を行っております。

#### IV. 会計監査人に関する事項

##### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
(2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、(1)の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

##### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### V. 会社の体制および方針

##### 1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンスプログラム」を制定し、役員および社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう、マニュアルの配布や啓発および教育を通じて指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員および社員等が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた時は、コンプライアンス推進委員会に直接通報する手段を用意するものとし、その一つとして「ホットライン」を設置・運営する。

その利用の際には、匿名による通報を認めるとともに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを確保する。

- ② 当社では、社外取締役の比率を高めることによって、意思決定、業務執行に対する客観的な視点からの監督機能を強化する。また、経営責任を明確にし、緊張感のもと、機動性をもって業務執行するために取締役の任期を1年とする。
  - ③ 業務面においては、内部監査に関する社内規程を定め、それに基づく内部監査を定期的実施することによって内部統制の強化に努める。その専管組織として「監査室」を設ける。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、リスク管理のための会社方針として「リスク管理基本方針」を定めるとともに、リスク管理全体を指揮する組織として代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を設け、有事においては、危機管理規程に基づいた「危機対策委員会」を組成し、会社全体を統括して危機管理にあたる。
  - ② 当社は、食品メーカーとして重要な課題である品質保持ならびに「安心・安全」を確保する組織として、「品質保証室」を、「環境」問題を担当する横断組織として「環境管理委員会」を設け、それらの指示・決定に基づいて各担当部門が専門的な立場から、安全・衛生面、品質面、環境面における適切な管理とその維持・向上を図る。
  - ③ 当社は、各部門において常時その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等へ取り組むことに努める。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を原則2ヶ月に1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ② 当社では、執行役員制度を導入することにより、取締役会の意思決定および業務監督機能と、常勤取締役ならびに執行役員の業務執行機能を分離し、経営の迅速化と機動性を確保する。その機能の強化を図るため、常勤取締役ならびに執行役員が出席する常勤役員会を原則毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係わる情報交換ならびに詳細な検討を行うとともに、必要な際には、その席上で常勤監査役が意見を述べることのできる体制を敷く。
  - ③ 日常業務においては、「職務権限規程」等の社内規程に基づいて意思決定の対象範囲と決裁基準等を明確にすることにより、責任の所在を明らかにするとともに業務の効率的な執行を実現する。
  - ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

- イ. 株主総会議事録と関連資料
  - ロ. 取締役会議事録と関連資料
  - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  - ニ. 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
  - ホ. その他取締役の職務の執行における重要な文書
- ② 情報の管理においては、社内規程による対応とともに情報セキュリティに関するガイドラインの充実を図ることに努める。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の企業集団に属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものでなければならない。
  - ② 当社は、子会社においても当社の「コンプライアンスプログラム」を適用することを原則とし、子会社の役員および社員等に対して企業倫理・法令の遵守により公正かつ適正な業務運営の実現を図るよう、指導する。また、当社の定例会議において営業・財務状況の報告を義務付ける。
  - ③ 関連会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行う。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のために監査室がその任にあたる。
  - ② 監査役の業務補助のために、専任の使用人を置く場合は、その人事について取締役は監査役の意見を尊重する。
- (7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ② 代表取締役社長と監査役会は、定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題ならびに監査上の重要事項等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。
  - ③ 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常勤役員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- また、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備および運用を行う。

### (9) 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 当社は、反社会的勢力を排除していくことが企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを深く認識し、その被害防止に努める。
- ② 「コンプライアンスプログラム」内に定める「フジ日本精糖行動憲章」および「コンプライアンス行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、周知徹底を図る。
- ③ 社内に統括部署を定めるとともに、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行う。

## 2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、厳しい業界環境下、安定的な経営成績の確保、強固な経営基盤の確立に努め、株主の皆様に対しては、安定的な利益還元継続や自己株式の取得等の資本政策による株主価値の向上を経営の重要課題としております。配当政策につきましては、安定的な配当の実施を基本方針としておりますが、業績に応じた内部留保の充実等も含めて総合的に判断することとしながら、DOE（株主資本配当率）3%を目指します。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績ならびに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、平成24年5月18日開催の取締役会決議により、1株につき10円とさせていただきました。これにより、配当金総額は267,426,150円となりました。また、その他に繰越利益剰余金300百万円を減少させ、別途積立金に300百万円積み立てる剰余金の処分を行いました。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高他の記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,201,997	流 動 負 債	3,690,159
現金及び預金	1,858,033	支払手形及び買掛金	1,305,513
受取手形及び売掛金	1,975,956	短期借入金	1,421,859
有価証券	322,069	未払法人税等	109,837
商品及び製品	1,595,762	未払消費税等	42,170
仕掛品	152,386	賞与引当金	110,502
原材料及び貯蔵品	1,279,084	役員賞与引当金	10,610
繰延税金資産	76,057	その他	689,666
その他	945,152		
貸倒引当金	△ 2,504	固 定 負 債	1,976,863
固 定 資 産	10,399,143	長期借入金	997,716
有形固定資産	3,037,592	退職給付引当金	348,702
建物及び構築物	700,228	役員退職慰労引当金	147,221
機械装置及び運搬具	233,151	資産除去債務	54,237
土地	2,048,834	その他	428,987
その他	55,376		
無形固定資産	1,011,097	負 債 合 計	5,667,023
のれん	901,776		
その他	109,321	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	6,350,453	株 主 資 本	12,549,685
投資有価証券	4,111,053	資 本 金	1,524,460
長期貸付金	1,929,280	資 本 剰 余 金	2,524,305
繰延税金資産	89,386	利 益 剰 余 金	9,241,908
その他	290,823	自 己 株 式	△ 740,988
貸倒引当金	△ 70,090	その他の包括利益累計額	384,431
		その他有価証券評価差額金	385,715
		繰延ヘッジ損益	△ 1,283
		純 資 産 合 計	12,934,117
資 産 合 計	18,601,140	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,601,140

## 連結損益計算書

（自平成23年4月1日）  
（至平成24年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	19,272,602
売上原価	15,088,143
売上総利益	4,184,458
販売費及び一般管理費	3,159,792
営業利益	1,024,665
営業外収益	
受取利息	49,850
受取配当金	54,189
持分法による投資利益	50,241
その他	34,300
営業外費用	
支払利息	34,511
投資事業組合出資損失	29,037
その他	3,187
経常利益	1,146,511
特別利益	
投資有価証券売却益	22,665
特別損失	
固定資産除却損	9,806
固定資産売却損	72
減損損失	9,125
投資有価証券売却損	1,794
投資有価証券評価損	57,178
税金等調整前当期純利益	1,091,198
法人税、住民税及び事業税	358,928
法人税等調整額	95,733
少数株主損益調整前当期純利益	636,536
当期純利益	636,536



## 連結株主資本等変動計算書

（自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,524,460	2,524,249	8,926,603	△732,754	12,242,558
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△321,231		△321,231
当期純利益			636,536		636,536
自己株式の取得				△8,455	△8,455
自己株式の処分		56		221	278
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	56	315,305	△8,233	307,127
平成24年3月31日残高	1,524,460	2,524,305	9,241,908	△740,988	12,549,685

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括 利益累計額合計	
平成23年4月1日残高	186,948	△3,583	183,364	12,425,922
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△321,231
当期純利益				636,536
自己株式の取得				△8,455
自己株式の処分				278
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	198,766	2,300	201,067	201,067
連結会計年度中の変動額合計	198,766	2,300	201,067	508,194
平成24年3月31日残高	385,715	△1,283	384,431	12,934,117

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

以下の子会社2社を連結しております。

協立食品(株)

ユニテックフーズ(株)

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社

以下の関連会社3社は持分法を適用しております。

太平洋製糖(株)

マ・マーマカロニ(株)

南栄糖業(株)

#### (2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、南栄糖業(株)の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② たな卸資産
- |            |  |
|------------|--|
| 商 品        | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 製品、仕掛品、原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）     |
| 貯 蔵 品      | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）     |
- ③ デリバティブ  
時価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～10年 |
- ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より損益処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については12年間で均等償却しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (追加情報)

##### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、一般債権については「販売費及び一般管理費」から控除し、貸倒懸念債権等特定の債権については「営業外収益」に計上しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……………土地 145,995千円

対応債務……………預り保証金 57,980千円

なお、上記預り保証金は、固定負債の「その他」に含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,545,479千円

### 3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

太平洋製糖(株) 685,333千円

南栄糖業(株) 116,564千円

## III 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
静岡県静岡市	イヌリン生産設備	機械装置等

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

イヌリン事業は、当連結会計年度においても営業損失を計上したことにより、当該事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,125千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該減損損失につきましては、現生産設備の増強、タイ国における生産工場建設を決定したことによる当該事業の将来計画の見直しを行う以前に認識したものであります。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2,346千円

機械装置及び運搬具 6,778千円

合計 9,125千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難なことから、零円としております。

#### IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式

29,748,200株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	321,231	12.00(注)	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(注) 普通配当10.00円 記念配当2.00円

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	267,426	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月1日

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金を銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に時価や投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

長期貸付金は、主に当社が関係会社に対し行っているものであり、当社の取締役が当該関係会社の取締役会にて定期的な業務遂行報告を受けております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日でありますが、その一部は原料糖の輸入に伴う為替変動リスクに晒されており、当該リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主にM&Aに必要な資金の調達を目的にしたものであります。短期借入金及び長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関とのデリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部門が行っております。また、定期的に取締役会に状況報告がなされております。

なお、ヘッジ会計の方法等については「I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,858,033	1,858,033	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,975,956	1,975,956	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,945,319	2,945,319	—
(4) 長期貸付金（※1）	2,798,434	2,809,477	11,043
資産計	9,577,743	9,588,787	11,043
(1) 支払手形及び買掛金	1,305,513	1,305,513	—
(2) 短期借入金	1,160,000	1,160,000	—
(3) 未払法人税等	109,837	109,837	—
(4) 未払消費税等	42,170	42,170	—
(5) 長期借入金（※2）	1,259,575	1,261,529	1,954
負債計	3,877,096	3,879,050	1,954
デリバティブ取引（※3）	(2,069)	(2,069)	—

（※1）長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金869,154千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（※2）長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金261,859千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は金融機関から提示された価格によっております。

また、その他有価証券の種類ごとの取得原価等、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,858,590	1,179,246	679,343
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	38,560	38,200	360
	小 計	1,897,150	1,217,446	679,703
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	375,807	425,236	△49,429
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	672,361	722,152	△49,790
	小 計	1,048,169	1,147,388	△99,219
合 計		2,945,319	2,364,835	580,483

(※1) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は56,227千円、売却益は22,665千円、売却損は1,794千円であります。

(※2) 取得原価は減損処理後の帳簿価額によっております。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

なお、当連結会計年度において、投資有価証券についての減損処理を行い、投資有価証券評価損57,178千円を計上しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	300,000	—	△2,069	(※1)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	651,432	568,576	(※2)	
合 計			951,432	568,576	△2,069	

(※1) 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	45,961
投資事業有限責任組合	50,236
関連会社株式	1,391,605

(※1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 連結貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の減損処理にあたっては、当該発行会社の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	1,858,033	—	—
受取手形及び売掛金	1,975,956	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(その他)	322,069	—	—
長期貸付金	869,154	1,927,240	2,040
合 計	5,003,143	1,927,240	2,040

## (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
261,859	211,196	142,696	143,824	—	500,000

## VI 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや住宅、事業用の土地を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日に おける時価
	期首残高	当期増減額	期末残高	
賃貸等不動産	1,412,034	△13,267	1,398,766	7,250,220

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額は、減価償却費による減少額であります。

(注3) 時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の鑑定評価額及び不動産調査報告書の評価額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

### 3. 賃貸等不動産に関する当連結会計年度の損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他
賃貸等不動産	610,487	△71,113	539,374	—

## VII 資産除去債務に関する注記

### 1. 資産除去債務の概要

オフィス等についての賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の製造設備に使用されている有害物質の除去義務等に関しても資産除去債務を計上しております。

### 2. 資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、主に使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は1.7%を使用しております。また、製造設備については、主に使用見込期間を当該資産の減価償却期間50年と見積り、割引率は2.2%を使用して、それぞれ資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	53,693千円
時の経過による調整額	543千円
期末残高	<u>54,237千円</u>

## VIII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動資産の部)

##### 繰延税金資産

賞与引当金否認額	42,002千円
未払事業税否認額	10,912千円
その他	23,142千円

繰延税金資産合計	76,057千円
----------	----------

#### (固定資産の部)

##### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	25,019千円
退職給付引当金否認額	124,137千円
役員退職慰労引当金否認額	52,623千円
投資有価証券評価損否認額	69,139千円
投資事業組合出資損失否認額	56,855千円
減損損失否認額	88,253千円
資産除去債務否認額	19,404千円
繰越欠損金	39,210千円
その他	29,448千円

繰延税金資産小計	504,092千円
----------	-----------

評価性引当額	△220,082千円
--------	------------

繰延税金資産合計	284,010千円
----------	-----------

##### 繰延税金負債（固定）との相殺

その他有価証券評価差額金	△194,624千円
--------------	------------

繰延税金資産の純額	89,386千円
-----------	----------

#### (固定負債の部)

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	194,624千円
資産除去債務対応除去費用	5,352千円

繰延税金負債小計	199,976千円
----------	-----------

##### 繰延税金資産（固定）との相殺

その他有価証券評価差額金	△194,624千円
--------------	------------

繰延税金負債の純額（注）	5,352千円
--------------	---------

（注） 繰延税金負債の純額5,352千円については、連結貸借対照表の固定負債「その他」に含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,973千円、繰延ヘッジ損益が55千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が33,791千円、その他有価証券評価差額金が27,873千円、それぞれ増加しております。

## IX 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を有しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	665,231千円
年金資産残高	△286,587千円
未積立退職給付債務	378,643千円
未認識数理計算上の差異	△29,941千円
退職給付引当金	348,702千円

### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,191千円
利息費用	13,414千円
期待運用収益	△1,136千円
計	44,469千円
数理計算上の差異の損益処理額	4,914千円
退職給付費用	49,383千円
その他（注）	11,224千円
合計	60,607千円

（注） 中小企業退職金共済制度への掛金拠出額であります。

### 4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9%
期待運用収益率	0.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

## X 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	483.65円
2. 1株当たり当期純利益	23.80円

（注） 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
<b>流 動 資 産</b> 現 金 及 び 預 金 受 取 手 形 売 掛 金 有 価 証 券 商 品 及 び 製 品 仕 掛 品 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 前 払 費 用 繰 延 税 金 資 産 短 期 貸 付 金 そ の 他 貸 倒 引 当 金	<b>5,698,603</b> 1,449,505 10,650 997,755 322,069 546,670 152,386 1,255,325 28,838 49,723 869,154 16,926 △ 402
<b>固 定 資 産</b> <b>有 形 固 定 資 産</b> 建 物 構 築 物 機 械 装 置 車 輛 運 搬 具 工 具 器 具 備 品 土 地 建 設 仮 勘 定 <b>無 形 固 定 資 産</b> 借 地 権 施 設 利 用 権 ソ フ ト ウ ェ ア <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> 投 資 有 価 証 券 関 係 会 社 株 式 出 資 金 長 期 貸 付 金 繰 延 税 金 資 産 そ の 他 貸 倒 引 当 金	<b>10,182,913</b> <b>2,944,417</b> 552,358 71,166 229,824 3,320 38,730 2,048,834 182 <b>104,768</b> 41,806 2,391 60,570 <b>7,133,728</b> 2,627,153 2,225,053 400 2,099,280 125,146 252,784 △ 196,090
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,881,516</b>
<b>流 動 負 債</b> 買 掛 金 短 期 借 入 金 未 払 金 未 払 費 用 未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等 前 受 金 預 り 金 賞 与 引 当 金 役 員 賞 与 引 当 金 そ の 他	<b>2,100,020</b> 376,324 832,696 120,123 471,103 104,390 40,412 46,907 15,674 79,709 10,610 2,069
<b>固 定 負 債</b> 長 期 借 入 金 退 職 給 付 引 当 金 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 預 り 保 証 金 資 産 除 去 債 務	<b>1,893,379</b> 997,716 348,702 102,125 422,748 22,088
<b>負 債 合 計</b>	<b>3,993,399</b>
<b>純 資 産 の 部</b> <b>株 主 資 本</b> 資 本 金 資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金 そ の 他 資 本 剰 余 金 利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 配 当 準 備 積 立 金 研 究 開 発 積 立 金 別 途 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金 <b>自 己 株 式</b> 評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	<b>11,503,470</b> 1,524,460 2,413,776 2,366,732 47,044 8,306,222 334,865 7,971,357 380,000 100,000 6,490,000 1,001,357 △ 740,988 384,646 385,929 △ 1,283
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,888,116</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>15,881,516</b>



# 損 益 計 算 書

（ 自平成23年 4 月 1 日 ）  
（ 至平成24年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高 価	14,677,873
売 上 原 価	11,360,967
売 上 総 利 益	3,316,905
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,346,810
営 業 利 益	970,095
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	47,098
有 価 証 券 利 息	233
受 取 配 当 金	128,713
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	60,000
そ の 他	10,221
<small style="border-top: 1px solid black;"></small>	<small style="border-top: 1px solid black;">246,266</small>
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	30,939
投 資 事 業 組 合 出 資 損 失	29,037
そ の 他	1,368
<small style="border-top: 1px solid black;"></small>	<small style="border-top: 1px solid black;">61,345</small>
経 常 利 益	1,155,017
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,665
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	8,030
固 定 資 産 売 却 損	72
減 損 損 失	9,125
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,794
投 資 有 価 証 券 評 価 損	57,178
<small style="border-top: 1px solid black;"></small>	<small style="border-top: 1px solid black;">76,202</small>
税 引 前 当 期 純 利 益	1,101,480
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	356,458
法 人 税 等 調 整 額	95,522
<small style="border-top: 1px solid black;"></small>	<small style="border-top: 1px solid black;">451,980</small>
当 期 純 利 益	649,500

## 株主資本等変動計算書

( 自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成23年4月1日残高	1,524,460	2,366,732	46,987	2,413,720
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			56	56
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	56	56
平成24年3月31日残高	1,524,460	2,366,732	47,044	2,413,776

	株 主 資 本						自己株式	株主資本計 合
	利 益 剰 余 金							
	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合計		
配当準備 積立金		研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成23年4月1日残高	334,865	380,000	100,000	5,890,000	1,273,088	7,977,953	△732,754	11,183,379
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△321,231	△321,231		△321,231
別途積立金の積立				600,000	△600,000	—		—
当期純利益					649,500	649,500		649,500
自己株式の取得							△8,455	△8,455
自己株式の処分							221	278
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	600,000	△271,731	328,268	△8,233	320,091
平成24年3月31日残高	334,865	380,000	100,000	6,490,000	1,001,357	8,306,222	△740,988	11,503,470

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成23年4月1日残高	184,597	△3,583	181,014	11,364,393
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△321,231
別途積立金の積立				—
当期純利益				649,500
自己株式の取得				△8,455
自己株式の処分				278
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	201,331	2,300	203,632	203,632
事業年度中の変動額合計	201,331	2,300	203,632	523,723
平成24年3月31日残高	385,929	△1,283	384,646	11,888,116

## I 重要な会計方針に係る事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

## 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従い行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### 7. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (追加情報)

##### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、一般債権については「販売費及び一般管理費」から控除し、貸倒懸念債権等特定の債権については「営業外収益」に計上しております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……土地	145,995千円
対応債務……………預り保証金	57,980千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,483,547千円

### 3. 偶発債務

債務保証

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

太平洋製糖(株)	685,333千円
南栄糖業(株)	116,564千円

(2) 次の関係会社について、仕入先への債務の履行に対し債務保証を行っております。

ユニテックフーズ(株)	379,103千円
-------------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,648,001千円
長期金銭債権	2,096,200千円
短期金銭債務	325,012千円
長期金銭債務	300千円

### III 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

##### (1) 営業取引

売    上    高	12,310,345千円
仕    入    高	4,841,356千円

(2) 営業取引以外 124,297千円

#### 2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
静岡県静岡市	イヌリン生産設備	機械装置等

当社は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。イヌリン事業は、当事業年度においても営業損失を計上したことにより、当該事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,125千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該減損損失につきましては、現生産設備の増強、タイ国における生産工場建設を決定したことによる当該事業の将来計画の見直しを行う以前に認識したものであります。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

建物	2,346千円
機械装置	6,778千円
合計	9,125千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難なことから、零円としております。

### IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,005,585株

## V 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動資産の部)

##### 繰延税金資産

賞与引当金否認額	30,289千円
未払事業税否認額	9,781千円
その他	9,652千円
繰延税金資産合計	49,723千円

#### (固定資産の部)

##### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	71,555千円
退職給付引当金否認額	124,137千円
役員退職慰労引当金否認額	36,568千円
投資有価証券評価損否認額	51,275千円
関係会社株式評価損否認額	24,984千円
投資事業組外出資損失否認額	56,855千円
減損損失否認額	88,253千円
資産除去債務否認額	7,959千円
その他	28,413千円

繰延税金資産小計 490,003千円

評価性引当額 △170,106千円

繰延税金資産合計 319,897千円

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 194,750千円

繰延税金資産の純額 125,146千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が12,566千円、繰延ヘッジ損益が55千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が40,410千円、その他有価証券評価差額金が27,899千円、それぞれ増加しております。

## VI 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	双日㈱	(被所有) 直接31.0 間接 1.6	当社の販売代理店 原料糖の仕入先 役員の派遣	製品及び商品の販売	10,590,250	売掛金	383,837
				原料糖の購入	2,634,388	買掛金	59,159
				販売手数料等	422,571	未払費用	125,603

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。

#### 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- ② 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
- ③ 販売手数料等の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

## 2. 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	協立食品㈱	(所有) 直接100.0	当社の販売代理店 原料糖の仕入先 資金の援助 役員の兼任	製品及び商 品の販売	1,694,438	売掛金	393,118
				資金回収	50,000	長期貸付金	170,000
関連会社	太平洋製糖㈱	(所有) 直接33.3	精製糖の加工委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	685,333	—	—
				資金貸付	990,000	短期貸付金	868,700
				資金回収	762,100	長期貸付金	1,926,200
				利息受取	46,568	未収入金	123
				委託加工費 等	1,407,252	買掛金 未払費用	608 122,924

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 関連会社の行っている金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 協立食品㈱に対する製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- ② 協立食品㈱に対する資金の貸付については、無利息としております。
- ③ 太平洋製糖㈱に対する債務保証については、保証料を受領しておりません。
- ④ 太平洋製糖㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。
- ⑤ 太平洋製糖㈱に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

## VII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付制度の概要

退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を有しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	665,231千円
年金資産残高	<u>△286,587千円</u>
未積立退職給付債務	378,643千円
未認識数理計算上の差異	<u>△29,941千円</u>
退職給付引当金	<u>348,702千円</u>

### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,191千円
利息費用	13,414千円
期待運用収益	<u>△1,136千円</u>
計	44,469千円
数理計算上の差異の損益処理額	<u>4,914千円</u>
退職給付費用	<u>49,383千円</u>

### 4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9%
期待運用収益率	0.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

## VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	444.54円
2. 1株当たり当期純利益	24.28円

---

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

フジ日本精糖株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 恵美 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

フジ日本精糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 恵美 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、本監査報告書の作成時点においては、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥につながるような内部統制の不備は識別されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

フジ日本精糖株式会社 監査役会

監査役(常勤)	高橋 宏 寿	Ⓜ
監査役(常勤)	千田 治	Ⓜ
監査役	上平 徹	Ⓜ
監査役	城 靖	Ⓜ

(注) 監査役(常勤)千田 治及び監査役上平 徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	え ぐち たつ お 江口 達夫 (昭和24年) (3月30日生)	昭和47年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成11年1月 日商岩井米国会社ニューヨーク (現双日(株)) 事業投資グループ グループエグゼグティブ 平成15年4月 フジ日本精糖(株) 入社 平成15年6月 同社 執行役員 管理本部本部長 平成16年6月 太平洋製糖(株) 監査役 フジ日本精糖(株) 常務執行役員 平成17年6月 同社 常務取締役 平成18年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任) マ・マーマカロニ(株) 取締役 (現任) フジ日本精糖(株) 代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任)	41,000株
2	さ とう のぶ お 佐藤 伸郎 (昭和20年) (1月1日生)	昭和42年4月 日商(株) (現双日(株)) 入社 平成3年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 砂糖・コーヒー部 長 平成12年6月 フジ製糖(株) 常務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 フジ日本精糖(株) 代表取締役専務 平成19年5月 協立食品(株) 代表取締役社長 (現任) 平成23年6月 フジ日本精糖(株) 代表取締役副社長 砂糖担 当 (現任)	30,500株
3	ふな こし よし かず 船越 義和 (昭和25年) (1月1日生)	昭和48年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成11年10月 日商岩井(株) (現双日(株)) 食品流通部長 平成17年4月 双日食料(株) 代表取締役社長 平成19年5月 フジ日本精糖(株) 入社 平成19年6月 同社 常務取締役 平成20年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任) 平成23年6月 フジ日本精糖(株) 専務取締役 清水工場代表 機能性素材担当 (現任)	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	たか なし しげ のり 高 梨 繁 憲 (昭和29年 1月29日生)	昭和47年4月 日本精糖(株) 入社 平成16年4月 フジ日本精糖(株) 砂糖本部本部長 平成16年6月 同社 執行役員 砂糖本部本部長 平成18年6月 太平洋製糖(株) 監査役 フジ日本精糖(株)常務執行役員 砂糖本部本部長 平成19年5月 協立食品(株) 取締役 (現任) 平成20年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任) フジ日本精糖(株) 取締役常務執行役員 砂糖本部本部長 (現任)	12,000株
5	わた なべ しゅう じ 渡 辺 修 司 (昭和27年 1月30日生)	昭和49年4月 フジ製糖(株) 入社 平成15年4月 フジ日本精糖(株) 食品物資本部本部長 平成15年6月 同社 執行役員 食品物資本部本部長 平成22年6月 同社 常務執行役員 機能性素材本部本部長 平成23年6月 同社 取締役常務執行役員 機能性素材本部本部長 (現任)	2,000株
6	たけ だ ひろ ふみ 武 田 浩 文 (昭和35年 7月8日生)	昭和58年4月 日商岩井(株)(現双日(株)) 入社 平成18年4月 双日(株) 生活産業部門事業戦略推進室長 平成18年6月 フジ日本精糖(株) 取締役 平成18年10月 双日(株) 生活産業部門事業戦略推進室長兼食品開発部長 平成19年4月 双日食料(株) 代表取締役社長 平成21年4月 双日(株) 生活産業部門長補佐兼食料資源本部長兼双日食料(株)代表取締役社長 平成21年6月 双日(株) 生活産業部門長補佐兼食料資源本部長 平成23年6月 フジ日本精糖(株) 取締役 (現任) 平成24年4月 双日(株) 生活産業部門長補佐兼食料本部長 (現任)	0株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	むら かみ みつ ひろ 村上光廣 (昭和18年 2月7日生)	昭和44年8月 鈴与(株) 入社 昭和62年9月 鈴与航空貨物(株) 取締役 平成2年11月 鈴与(株) 取締役 鈴与航空貨物(株)代表取締役社長 ユーピーエス・スズヨ・フレート・ サービス(株)代表取締役社長 平成6年11月 鈴与(株) 常務取締役 平成16年11月 同社 専務取締役 平成17年11月 同社 取締役副社長 平成18年11月 同社 代表取締役副社長 平成22年6月 フジ日本精糖(株) 取締役(現任) 平成23年11月 鈴与(株) 取締役相談役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 武田 浩文、村上 光廣の両氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由

社外取締役候補者の選任理由および独立性について

- ・武田浩文氏は、当社の議決権比率の31.0%を保有する主要株主である双日(株)の社員であります。また、当社と同社との間には商品供給等の取引があり、同社は特定関係事業者であります。同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
- ・村上光廣氏は、長年にわたり鈴与(株)の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。なお、村上光廣氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役千田 治および城 靖の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	なが い やす ひろ 永井康裕 (昭和35年) 2月16日生)	昭和58年4月 豊田通商株式会社 入社 平成17年6月 同社 リスクマネジメント部部长 平成21年4月 同社 金属企画部部长 平成23年6月 同社 食料企画部部长 (現任)	0株
※2	ない とう けん ゆう 内藤健雄 (昭和22年) 9月10日生)	昭和45年4月 野崎産業(株) (現JFE商事(株)) 入社 平成8年4月 ペット開発(株) 出向 代表取締役専務就任 平成11年4月 川鉄商事(株) (現JFE商事(株)) 食品企画部部长 平成15年4月 (株)ワダ 管理部部长 (現任) 平成16年6月 清田糖業(株) 代表取締役 (現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 永井康裕、内藤健雄の両氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由

社外監査役候補者の選任理由および独立性について

- ・永井康裕氏は、当社と商品供給等の取引がある豊田通商(株)において食料企画部部长の役職にあり、食品業界に関する豊富な識見を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、永井康裕氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- ・内藤健雄氏は、清田糖業(株)の経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、内藤健雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任される監査役千田 治、城 靖の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の所定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
千 田 治	平成17年6月 当社監査役（現任）
城 靖	平成20年6月 当社監査役（現任）

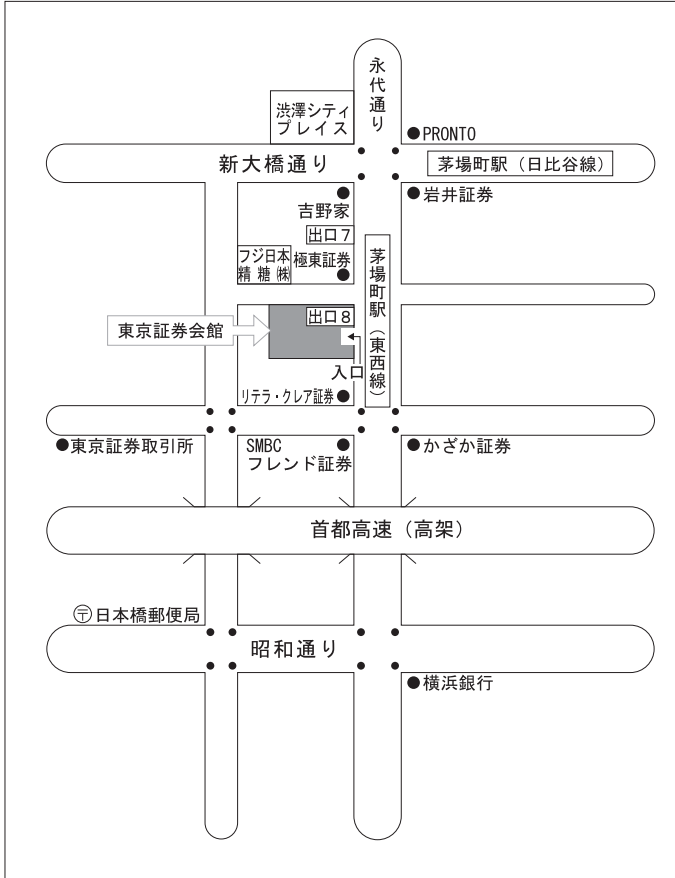
### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名および監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額10,610,000円（取締役分7,880,000円、監査役分2,730,000円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京証券会館 9階会議室  
(会場が前回と異なりますのでご注意ください。)  
東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
電話 03-3667-9210



- 東京メトロ 東西線 茅場町駅
- 東京メトロ 日比谷線 茅場町駅
- 東京メトロ 8出口直結
- 東京メトロ 7出口より徒歩2分